



# ハラスメント相談担当者養成講座

ハラスメントを許さない職場風土作りが組織にもたらす利益は計り知れないものがあります。ダイバーシティ（多様性）を推進し、組織を活性化させるためには、ハラスメント問題について正しい知識を持ち、適切に相談対応ができる人材を育てることが急務になります。経営者、人事労務担当者、ハラスメント相談担当者、社会保険労務士、産業カウンセラーなどハラスメントについて学びたい方にお勧めの講座です。初めて学ぶ方から中堅の方まで系統的に学べる内容になっています。この講座は、日本 BPW 連合会認定「ダイバーシティ・エドゥケーター」の資格取得のコア（必修）講座になります。

## <研修内容>

### ハラスメントの基礎知識と最新の動向

- \*セクハラとは\*パワハラとは
- \*教育指導とパワハラの違い
- \*マタハラとは
- \*法令改正のポイント

ケース検討を通して実践的にハラスメントへの対応について学びます  
\*裁判事例など

- \*ハラスメントの被害者も加害者も生みださない職場環境作りのために
- \*被害者相談対応のポイント

日時

2018年12月4日（火）13時～16時45分

会場

日本社会事業大学文京キャンパス

（東京都文京区小石川5丁目10-12 茗荷谷駅下車徒歩4分）

受講料

受講料 15,000円（BPW 会員 8,000円）資料代込み（定員50名）

講師

布柴 靖枝（文教大学人間科学部臨床心理学科教授）

（プロフィール）京都大学大学院教育学研究科博士後期課程修了。博士（教育学）。

認定 NPO 法人日本 BPW 連合会国際委員長。第71回・第72回国連総会第三委員会政府代表顧問として出席し、「社会開発」「女性の地位向上」「人権諸条約」などのステートメントを発表し、人権問題にかかわる。長年、メンタルヘルスやハラスメント問題について関わり、数多くの相談活動や講演・研修講師を務めている。

資格：臨床心理士・家族心理士・社会福祉士・上級教育カウンセラー

認定 NPO 法人日本 BPW 連合会とは <http://www.bpw-japan.jp>

BPW は、Business and Professional Women の略。日本 BPW 連合会は、働く女性たちの国際組織 BPW International 加盟の認定 NPO 法人です。1958 年に設立して以来、60 年にわたり活動しています。BPW International は、国連の経済社会理事会の諮問機関として、総合協議資格を持つ NGO の団体です。

受講希望者は裏面記載の受講申込をご覧ください

認定 NPO 法人日本 BPW 連合会

〒151-0053 東京都渋谷区代々木 2-21-11 婦選会館 303

TEL 03-5304-7874 FAX 03-5304-7876

（問い合わせ）E-mail [diverse.edu@bpw-japan.jp](mailto:diverse.edu@bpw-japan.jp)

URL <http://www.bpw-japan.jp/>



THE GLOBAL GOALS  
For Sustainable Development

## ■受講申込について

BPW Web サイトトップページ「ハラスメント講座申込フォーム」をご利用ください。

(ハラスメント講座専用 URL)

※その他 BPW の活動についてはこちらをご覧ください。

⇒ URL <http://www.bpw-japan.jp>

<http://www.bpwjapan.jp>

または



お申込みフォーム QR コード

### 【お申込の流れについて】

- 1 : お申込み受付後、BPW 事務局（ハラスメント講座窓口）より【受付確認メール】を送信し、お振込口座をご案内いたしますので、メール受信後、お振込をお願いします。
- 2 : 入金確認後、BPW 事務局（ハラスメント講座窓口）より【振込確認メール】を送信します。そのメールが【受講票】となりますので、画面を印刷もしくはスクリーンショットにて当日確認できるよう保存をお願いします。

### 【当日のスケジュール予定】

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| 12 : 30～        | 受付      |
| 13 : 10～        | 講義および演習 |
| 16 : 30～16 : 40 | 質疑応答    |
| 16 : 40～16 : 45 | 事務局連絡事項 |



## 「ハラスメント相談担当者養成講座（アドバンス）」 1 日半コース

※日程を含む詳細は決定次第、Web サイトにてご案内いたします。

(研修内容) さらにスキルアップしたい方を対象にロールプレーや事例検討を実践的にかつ専門的に行います。

また、受講生の交流会も開催します。

- ① 被害者面接の方法
- ② 行為者ヒアリングの方法（軽微な事例・重篤事例）
- ③ （被害者が希望した場合の）

被害者と行為者の関係改善のための面接の方法(メディエーション)

- ④ メンタルヘルスの知識・カウンセリング技法

★ハラスメント講座（アドバンス）修了生で、

今後、順次開催される予定の「2030 アジェンダ SDGs」「ジェンダー平等」の講座受講生には

日本 BPW 連合会認定「ダイバーシティ・ベーシック・エドゥケーター」の資格が与えられます。

さらに研鑽を積むことで「ダイバーシティ・エドゥケーター・スペシャリスト」の資格を取得することができます。